

公 示

「運営適正化委員会委員を選考する選考委員会委員の選任について」

福祉サービス「運営適正化委員会」は、長崎県内における福祉サービス利用援助事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するため、相談・助言・調査・斡旋または長崎県知事への通知を行うことにより、福祉サービスの適切な利用と提供を支援するとともに、福祉サービスの利用者の権利を擁護することを目的とするものです。

この事業を推進するため設置される運営適正化委員会（社会福祉法第83条）の委員は、長崎県社会福祉協議会会長が選考委員会の同意を得て選任（社会福祉法施行令第6条）いたします。

この度、本会では選考委員会委員の改選に伴い、関係者の意見を踏まえ、委員候補者を公示いたします。

なお、選考委員会委員の選任についてご意見のある方は、下記により提出いただきますようお願い申し上げます。

令和6年4月2日

社会福祉法人長崎県社会福祉協議会
会 長 濱本 磨毅穂

記

1 委員候補者

氏 名	性別	年齢	選考区分	選 考 の 理 由
長谷川 宏	男	72	公益代表	長崎県医師会 常任理事 本県医療の発展向上に尽力されています。
飛永 高秀	男	50	公益代表	長崎純心大学 教授 社会福祉に関する教育の振興に尽力されています。
大串 近太郎	男	71	利用者代表	長崎県身体障害者福祉協会連合会 常務理事 本県身体障害者福祉の充実に尽力されています。
谷 美絵	女	72	利用者代表	長崎県手をつなぐ育成会 副会長 本県知的障害者福祉の充実に尽力されています。
山田 由香里	女	65	経営者代表	長崎市老人福祉施設協議会 副会長 本県高齢者福祉の向上に尽力されています。
末竹 将司	男	41	経営者代表	長崎県市町社会福祉協議会連絡協議会 副会長 住民参加型の地域福祉の推進に尽力されています。

- 2 委員の任期 令和6年5月1日から令和8年4月30日まで
- 3 本件の公示期間 令和6年4月2日（火）から4月15日（月）まで
- 4 意見書の提出先 長崎県社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局
〒852-8555 長崎市茂里町3番24号
メール：tekisei@nagasaki-pref-shakyo.jp
FAX：(095) 842-6740
- 5 意見書の受付期間 令和6年4月2日（火）から4月15日（月）まで
- 6 本件に関するお問い合わせ先
長崎県社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局
長崎市茂里町3番24号 電話 (095) 842-6410
FAX (095) 842-6740
(担当：岩本)